

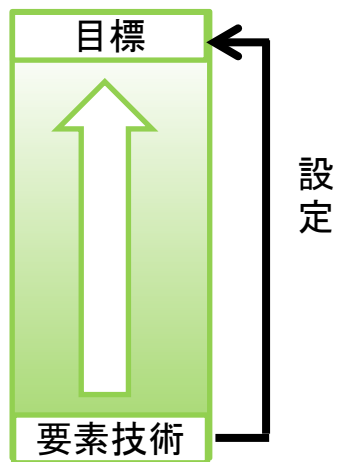
## ○NEDOの研究開発のプロジェクト・マネジメントをDARPA(\*)型に転換

- ①現状技術の延長にない非連続な研究開発目標を設定。
- ②異なる技術を競わせながら、研究開発を進める。
- ③研究開発の進捗に応じ、技術を評価し、取捨選択するとともに、プロジェクトの参加メンバーも柔軟に入れ替えながら研究開発を進める。
- ④以上のような研究開発マネジメントを行うため、プロジェクトマネージャーを設け、権限・裁量を付与する。

(\*)DARPA(米国国防総省・国防高等研究計画局):国防総省の中で非連続なイノベーション(インターネット、GPS、マッハ20の飛行機等)を担当。

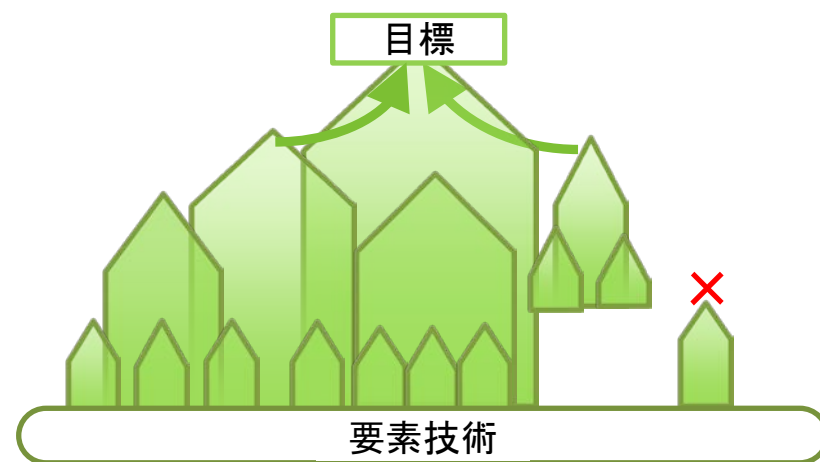
### 【従前】

まず、技術シーズを特定した上で、研究開発目標を設定、達成を目指す



### 【DARPA型】

まず、非連続な研究開発目標を設定したうえで、異なる技術を競わせながら、目標の達成を目指す



○中堅・中小・ベンチャー企業の新規採択に占める割合(現在1割程度)に関する数値目標を設定し、これらに対する支援を強化

本年度中にNEDOの中期目標等の見直し、改革を実行

○次期基本計画において、産総研、NEDOの「橋渡し」機能強化に向けた改革を先行モデルとして、「橋渡し」機能を担うべき他の研究開発法人にも展開・定着させ、我が国全体の「橋渡し」システムの強化を図るべき。

科学技術イノベーション総合戦略2014  
(平成26年6月24日閣議決定)

## ・「橋渡し」を担う公的研究機関等における機能の強化

特に「橋渡し」機能の強化に先駆的な役割が期待されている産業技術総合研究所(以下、「産総研」という。)や新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、「NEDO」という。)において、産業構造審議会の下での議論も踏まえて、必要な事項を中期目標の改定にも反映させつつ、次の取組を先行的に実施する。

今後、こうした先行的な取組について、総合科学技術・イノベーション会議は適切に進捗状況の把握・評価を行い、その結果を受け、「橋渡し」機能を担うべき他の公的研究機関等に対し、対象分野や各機関等の業務の特性等を踏まえ展開する。

「日本再興戦略」改訂2014  
(平成26年6月24日閣議決定)

## ・イノベーションを生み出す環境整備

革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能強化については、先駆的な役割が期待されている独立行政法人産業技術総合研究所(産総研)及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)において先行的に取り組み、これらの先行的な取組について、適切に進捗状況の把握・評価を行い、その結果を受け、「橋渡し」機能を担うべき他の研究開発法人に対し、対象分野や各機関等の業務の特性等を踏まえ展開する。

# オープンイノベーションの促進

## ○中堅・中小企業のオープンイノベーションに対する助成

- ・優れたポテンシャルを有する中堅・中小企業と革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し研究機関」との共同研究に対する支援措置を創設する(NEDO 2/3補助:平成27年度要求額概算要求額24億円)。

## ○研究開発税制のうちオープンイノベーション型に対する税制措置の拡充

- ・オープンイノベーションに向けた企業行動の変革を促すため、税制措置の拡充を図る。

### 平成27年度 税制改正要望内容

○総額型の控除上限の引上げ措置(法人税額30%)の延長を図る。

○オープンイノベーション型の拡充を図る(恒久措置)。

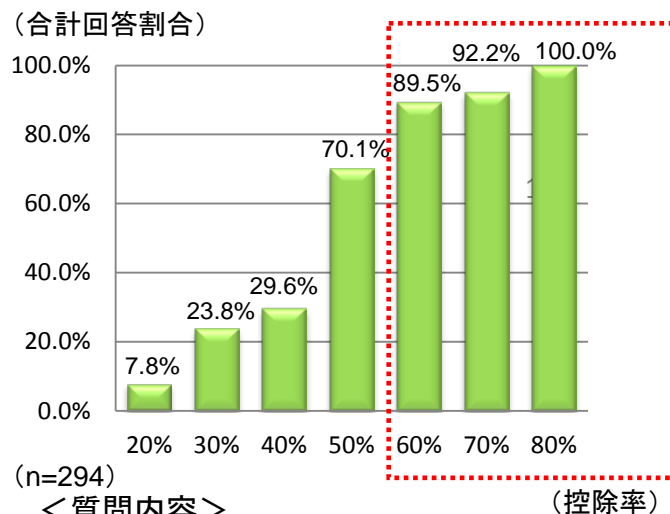
- ・控除率(現在12%)の大幅引上げ(5倍程度)。
- ・控除上限の別枠化(法人税額の10%)。
- ・対象研究費の範囲の拡大(中小・ベンチャー企業等への技術ライセンス料等を対象化)。

【諸外国の研究開発税制における  
オープンイノベーション促進策】

国名	通常の控除率 (税額控除に換算)	オープンイノベ ーションに係る優遇策
フランス	30% ※1億ユーロ超の 研究開発費 については、控除率5%	控除率:60%相当
イタリア	10%	控除率:40%
スペイン	8-25%	控除率:通常よりも 10%上乘せ
デン マーク	24.5%	控除率:36.75%
ハンガリー	19%	控除率:最大57%

(出所) OECD 他各種資料より作成。

【企業行動の変革に必要な  
控除率(アンケート結果)】



＜質問内容＞

貴社においてオープンイノベーションへの取組を強く推進する方向に企業行動を変えるインセンティブとして、何パーセント程度の控除率が必要と考えますか。(出所)平成26年度経済産業省アンケート調査より

【我が国のオープン  
イノベーション型の対象範囲】

＜相手先＞



+

＜追加要望＞  
中小企業への技術ライ  
センス料等

- 我が国の基礎研究力の相対的な低下に対して、どのような対応をとるべきか。(運営費交付金と競争的資金のバランス、論文による評価と事業化達成状況による評価との相克関係への対応など)
- 産業界にとって有用な研究人材(これは、論文重視の学界における研究人材とは異なる可能性あり)を、大学・大学院、「橋渡し」を担う公的研究機関、企業の間での役割分担と連携の下、キャリアパスの整備や人材流動化含め、どのように育成すべきか。
- 大学・大学院の学科設置や学科間の定員や資金の配分に、将来の技術動向や産業界のニーズをどのように反映していくか。